

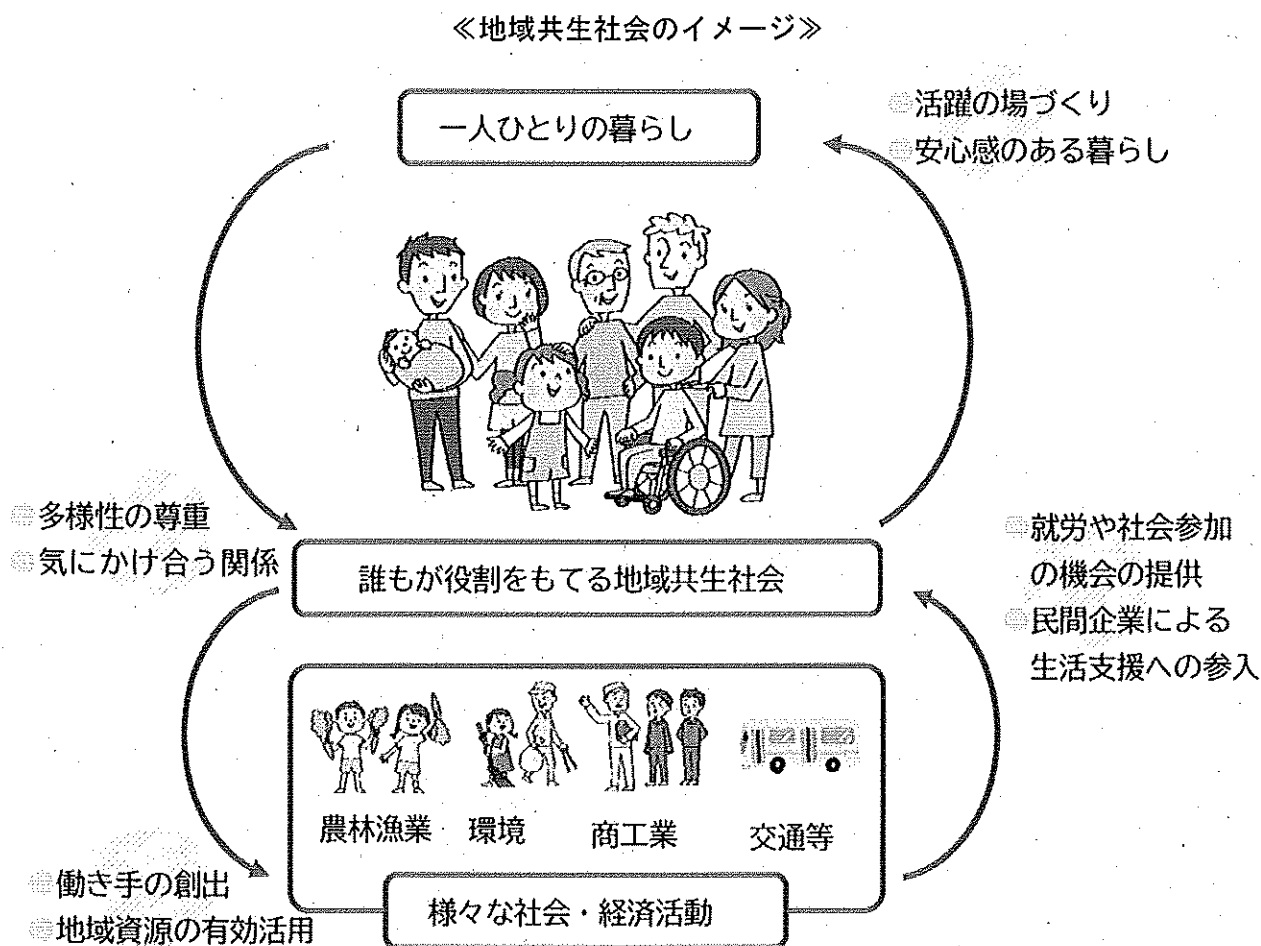
【本計画(第9期計画)のポイント】

～重層的支援体制整備事業の推進～

地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が、令和3年4月からスタートしました。

重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。相談支援、地域づくりに向けた支援については、高齢者福祉や障がい者福祉、児童家庭福祉、生活困窮等の制度ごとに分かれている事業を一体的に実施することとされています。

本計画(第9期計画)は、「地域共生社会の実現」に主眼をおいた基本理念を設定しており、この重層的支援体制整備事業の推進を念頭に、高齢者福祉分野の施策に取り組むこととします。



資料/第3期飯塚市地域福祉計画